

教職員の権利を守る労働組合

# 全教栃木 教育新聞

教え子を再び戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ! ↓↓

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

組合HP <http://www.tcgzenkyo.work> E-mail [info@tcgzenkyo.work](mailto:info@tcgzenkyo.work)

## 少人数学級実現をめざして、長年取り組んできたのは全教：全栃木教職員組合 全日教連：栃教協は、少人数学級実現よりも「学級編制基準の弾力化」

### 事件の悲劇を繰り返さないために…

#### 教え子を再び戦場に送るな!

30人学級の実現で、一人一人が大切にされ、学ぶ喜びにあふれた学校を!

今年月に 起きた 教職員の犠牲は、多くの人命にわたる悲劇であり、衝撃的なできごととなりました。しかし、昨年に、神戸での中学生による児童生徒保護事件が起り、全国では、いじめによる自殺も絶えず、不登校の子も絶えず続いています。

「いじめいじめ競争のもでストレスがたまり…」 日本の教育は国でも痛みに!

この間の教育現場の悲劇の輪が広がって、さまざまな学級の編制がなされました。この間に、先づ、生徒の子どもの権利を守るための教育の確保が、各地で求められ、いじめや競争のもでストレスがたまり、子どもたちの権利を守ることが求められています。「教育現場で子どもを大切に、一人一人を大切に、学びの喜びあふれた学校を」という思いが、全国の教育現場に広がっています。

「30人の子どもの学びの喜び」として学習指導要領の編制は、全国の3分の1の自治体で!

「国ではまだ実現できていない、現場では実現できていない」という声は、多くの現場で聞かれています。2020年の全国編制に向けて、「教育現場の現場編制」を目指して、全国の教育現場からの声があがりました。しかし、小中学校で、さまざまな学級の編制が実現し、いじめや競争のもでストレスがたまり、子どもたちの権利を守るための教育の確保が、各地で求められています。

「下野新聞」も指摘した教職員の多忙!

「下野新聞」が指摘した教職員の多忙は、「1人1人の子どもの学びの喜び」として、30人学級の実現が求められています。この間に、先づ、生徒の子どもの権利を守るための教育の確保が、各地で求められ、いじめや競争のもでストレスがたまり、子どもたちの権利を守ることが求められています。

「30人学級の実現」をめざして、長年取り組んできたのは全教：全栃木教職員組合  
全日教連：栃教協は、少人数学級実現よりも「学級編制基準の弾力化」

全教 全栃木教職員組合 (全教栃木)  
栃木県私立学校教職員組合連合 (栃木私教連)

### 21世紀の教育に取り組むために

#### 各学校の裁量で教員を配置し、地域に根ざした特色ある教育が必要

#### そのために!

#### 全日教連は要望しています。

- 1学年の学級数に対して  
**小学校1.5以上  
中学校2.0以上** を乗した数の教員を配置し、学級編制基準を弾力化すること。
- 校長の裁量で学校の実態に応じた教職員の配置ができること。

☆ 小学校2学級で3人の教員が配置されると・・・

3クラスに分けて確かな基礎学力を身につけることができます。 体育や音楽などみんなで楽しく行く社会を築くことができます。

一人が専科教員となり十分な準備で授業に臨むことができます。

子供たちに適切な指導・助言ができます。 すべての子供が安心して授業に取り組めます。

40人学級から30人学級へという声もありますが、現在の教育課題は学校規模を小さくするだけでは解決しません。現在、日本における公立小中学校のクラスの平均人数は、小学校27.2人、中学校32.4人です。すでに30人以下の学級が半数近くあり、学校の現状は変わらないと見るべきでしょう。

栃木県教職員協議会の熊倉孝郎会長は、そのHPの就任挨拶で、「これまでの栃木県教職員協議会の成果として、以下のようなものがある」として、「・全国に先駆け義務教育9年間での35人学級の実現 (令和2年度～)」としています。また、『栃教協 教育新聞』(633号 令和3年4月20日付)では、「栃木県では、栃教協の要望により、昨年度から義務教育9年間すべてで35人以下学級になったこと、このことについて「平成15年の中学校1年生35人以下学級から17年かかりましたが、現場の教職員の声を反映させ、要望を積み重ねて現れた形」ともしています。

上の二つの資料ですが、左は私たちが1998年8月16日、『下野新聞』に掲載した意見広告、右は1999年12月10日の『全日教連 教育新聞』。前世紀の古い資料ですが、これらの資料から少人数学級実現に取り組んできたのはどちらの団体か、一目瞭然でしょう。特に全日教連：栃教協は、当初少人数学級実現に否定的だったことは看過できません。

熊倉会長は「教職員の声を反映させ」としていますが、私たちは毎年PTA会長へ署名をお願いし、まさに保護者・県民の声を反映させてきました。

なお、栃木県よりも先に小中学校での少人数学級を実現した自治体はいくつもあります。これは全教が毎年全国の少人数学級の進捗状況を調査しているからです。全日教連は調査していないようですね。

### アンケート A

- 今回の内容はいかがでしたか?
  - 役に立った  興味深かった  役に立たなかった
- 新聞で取り上げてほしいことは?
  - 働き方や勤務条件  教職員評価  教育予算  教職員人事  教職員組合
  - 教育内容や教育課程  授業実践  教育相談  特別支援教育  憲法と教育
  - 教育政策  その他 ( )
- 組合で開催してほしい学習会のテーマは?
  - 働き方改革  教採対策  子どもの安全管理  子どもや保護者とのトラブル対応
  - いじめ問題  授業力向上  児童・生徒指導  その他( )



点線で切り取って、お近くの組合員にお渡しください!

教職員の権利を  
守る労働組合

# 全教栃木 教育新聞

教え子を再び  
戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ！ ↓↓

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

組合HP <http://www.tcgzenkyo.work> E-mail [info@tcgzenkyo.work](mailto:info@tcgzenkyo.work)

## すべての学校で、長時間過密労働の解消を！

### 変形労働時間制導入は認められない！

全栃木教職員組合は13日、県教委と予備交渉を行いました。私たちの要求は多岐にわたりますが、例年と同様に、長時間過密労働の解消、具体的には条例化された、在校時間を「**月45時間 年間360時間**」以内とすること、「変形労働時間制」の条例化を行わないことに加え、管理職に労働基準法や労働安全衛生法に関する研修を行い、これらの法違反についても懲戒の対象にすることも求めました。

さらに、高校教育課が昨年発出した県立学校の事務職員等に残業を行わせるための協定締結に関する文書の撤回も求めました。この文書は、協定締結の当事者を事務職員等に限定していて、これは昨年佐野市教育委員会が栃木労働基準監督署から無効とされた協定締結の方法と同様の方法を求めているからです。佐野市教育委員会もこの高校教育課の文書等を参考に、昨年は協定締結を行わせたようですが、県教委は今後の交渉を待たずにこの文書の撤回をして、労働基準法が求める方法で協定を締結する必要があります。

**協定時間を超えて働かると、校長は6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金  
協定を職場で周知させていないと、校長は30万円以下の罰金**

※小中学校では、協定を締結した教職員協議会の分会理事は、残業時間内に収まっているか確認していますか？  
みなさんが確認を怠ると、校長先生を「犯罪者」にしてしまいますよ！

※小中学校の労働基準監督は「首長が行う」とされていますが、どの部局が担当するのかはっきりしていません。  
このことが労基法を守らなければならないと意識低い大きな原因だと考えます。私立学校なら労基署は黙っていません。繰り返すと書類送検、さらに悪質なら逮捕されます！

### 「旧姓使用」について、県教委と宇都宮市教委へ要請

前号でも取り上げた「旧姓使用」。このことについて、県教委へは各市町教委へ「旧姓使用」を認めるよう働きかけることを、交渉内容としても取り上げて要求しました。

そして、「旧姓使用」を認めていない宇都宮市教委へ出向き、「旧姓使用」を認めることを求める要求書を提出、学校教育課長らと懇談をしました。課長は「市の人事課と検討中」と回答しました。組合は「新日本婦人の会栃木県本部」がまとめた県内の旧姓使用調査結果を示し、「県内でも少なくない市町が認めている。全国的には、都道府県、政令指定都市のすべてが認めている。指定都市に次ぐ中核都市であり、県庁所在地でもある宇都宮市も早急に使用を認めるべきである」と、使用を認めるよう強く要求しました。

### アンケートA



□にチェックしてね♪  
ご協力ありがとうございます~

- 今回の内容はいかがでしたか？
  - 役に立った  興味深かった  役に立たなかった
- 新聞で取り上げてほしいことは？
  - 働き方や勤務条件  教職員評価  教育予算  教職員人事  教職員組合
  - 教育内容や教育課程  授業実践  教育相談  特別支援教育  憲法と教育
  - 教育政策  その他 ( )
- 組合で開催してほしい学習会のテーマは？
  - 働き方改革  教採対策  子どもの安全管理  子どもや保護者とのトラブル対応
  - いじめ問題  授業力向上  児童・生徒指導  その他( )

点線で切り取って、お近くの組合員にお渡しください♪